

2024年11月16日

再エネ発電事業に関する御案内

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づき、再エネ発電事業に関して、周辺地域の住民の皆様にご案内いたします。

変更内容		事業譲渡	
事業譲渡予定時期		2025年1月頃	
再エネ 発電事 業の概 要	再エネ発電事業者名	現所有者	譲渡先
		有限会社 C・ネットサービス	パイネック北陸 株式会社
	再エネ発電事業者代表	代表取締役 吉田泰彦	代表取締役 坂下清貴
	事業者連絡先	0776-38-5757	076-247-7830
	電源種	太陽光発電	
	事業の実施場所	石川県金沢市神田2丁目11-6	
	出力規模	低圧電源	

※ この案内は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づくものです。

※ 御質問は、別紙「質問票」に記入し郵送にてお問合せください。
受付期間：2024/11/16～2024/11/30

※ 回答結果はHP上に掲載致します。
<http://cnsv.co.jp/>（掲載期間 2024/12月初旬）